

【令和8年度入学】



新入学児童保護者説明会資料



令和8年1月30日（金）

午後2時00分～午後3時15分

さいたま市立指扇小学校

所在地 〒331-0078
さいたま市西区西大宮1丁目49番地6
TEL 048-623-0133
FAX 048-624-2200

I 日 程

受付 13時45分～14時00分

説明会 14時00分～15時15分

II 次 第

1 校長あいさつ

2 入学までの心得と準備について

(1) 入学前に気を配っていただきたいこと < p 2 >

(2) 準備していただきたい学用品 < p 3～p 8 >

(3) その他 < p 9～p 10 >

3 通学指導・登下校について < p 11 >

4 入学式の御案内 < p 12 >

5 特別支援学級「あおぞら」について < p 13 >

6 学校保健について < p 14～p 19 >

7 給食費・PTA会費について < p 20～p 21 >

※ PTAより

※ 下校班の編成・お迎え当番について < p 22～p 23 >

◆お迎え当番・・・地区ごとに集まり、名簿の作成と当番決めを行います。

◆お迎え当番が決まりましたら、必要な学用品を購入してください。

学校の概要

1 学校名等

学校名 さいたま市立指扇小学校
所在地 〒331-0078 さいたま市西区西大宮1丁目49番地6
TEL 048-623-0133

2 創 立

明治6年6月3日 (令和8年度は創立153年目)
※指扇小学校の開校記念日は、6月3日です。

3 児童数・学級数 (令和8年1月20日現在)

1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	あおぞら	合 計
165	143	134	147	133	151	23	896名
5学級	5学級	4学級	5学級	4学級	5学級	4学級	32学級

※令和8年度入学予定児童数 147名 5学級

4 教職員数 68名 (令和8年1月20日現在)

2 入学までの心得と準備について

新しい環境に入る子どもたちに、「学校は、たくさんの新しい友達と、学んだり遊んだりする場所」ということを伝え、小学校に入る準備を少しずつ進めて頂ければと思います。

(1) 入学前に気を配っていただきたいこと

① 入学について

新しい環境になじむまでは、多くの不安や困難もあるかもしれませんが、学校は、友達と一緒に、楽しく遊んだり、苦手なことに挑戦したり、学習したり、ワクワクしたりする場所です。お子さんが不安に感じたときは、不安感を減らして、安心できるような声かけをして下さい。

② 自分のことは、自分でできるようにしましょう。

- ア ランドセルを開ける、閉める、背負う、ができる。
- イ 学習用具、持ち物の整理整頓ができる。
- ウ 衣服を着替えたり、たたんだりすることができる。
- エ はきものをそろえることができる。
- オ トイレを上手に使うことができる。

③ あいさつや明るい返事ができるようにしましょう。

- ア 名前を呼ばれたら、「はい」とはっきり返事ができる。
- イ あいさつができる。「おはようございます」「ってきます」「ただいま」。
- ウ 「はい」「いいえ」がきちんと言える。
- エ 先生や友達に自分の気持ちを話すことができる。
- オ 「ありがとう」「ごめんなさい」の言葉が言える。

もしも、困っているときは、
なんでも話してくださいね！

④ 給食について：4月17日(金)より1年生の給食が始まります。

給食時間は約45分です。準備15分・食事20分・後片付け10分の目安で練習していきます。配膳や片づけをきちんとし、時間内に食べられるように、声をかけていきます。

*現在、1年生は、学校での歯磨きはお休みしています。4月以降、担任からの指示に従ってください。

⑤ 色々な友達と遊べるようにしましょう。

⑥ 生活のリズムをつくっておきましょう。

- ア 早寝早起きの習慣を付ける。
- イ 睡眠時間は9時間以上とることが望ましいです。

⑦ 学習の心構えをつくっておきましょう。

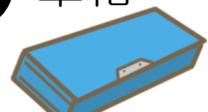
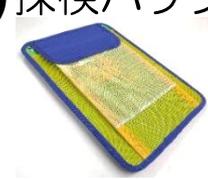
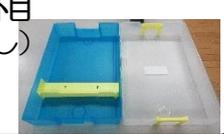
- ア 先生や友達の話を目を見てしっかり聞く。
- イ 平仮名で自分の名前を読むことができる。

⑧ その他

- ア 衣服は、活動しやすく脱ぎ着のしやすいものにして下さい。(記名もお願いします。)
- イ 衣服は、ハンカチ・ティッシュを入れられるよう、ポケットのついているものが望ましいです。
(ポシェットを使用する場合は、安全上、肩掛けのポシェットは避けてください。)
- ウ はきものは、足にあった運動靴でお願いします。

苦手なものにもがんばって
挑戦できるといいですね。

(2) 準備していただきたい学用品

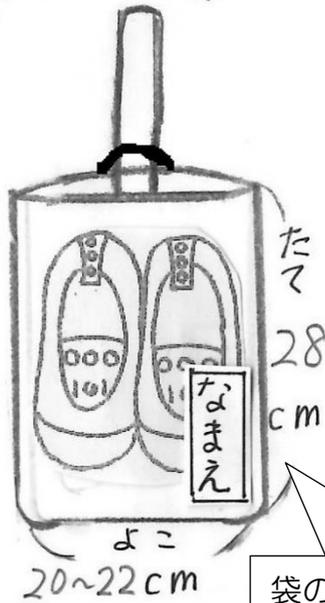
<p>1 ランドセル</p>  <p>※記名をお願いします。</p>	<p>2 上履き 上履き袋</p>  <p>4 ページを参照</p>	<p>3 赤白帽子</p>  <p>4 ページを参照 白帽子側に記名してください。 学校指定</p>	<p>4 体育着 体育着袋</p>  <p>4 ページを参照 学校指定</p>
<p>5 給食着 給食着袋</p>  <p>5 ページを参照</p>	<p>6 コップ袋</p>  <p>5 ページを参照 よこ 20cm</p>	<p>7 筆箱</p>  <p>6 ページを参照 鉛筆を一本ずつ入れられる、箱型でシンプルなもの。中には赤青鉛筆1本、6Bの鉛筆2本、4Bの鉛筆2本、白い消しゴム1個を入れてください。</p>	<p>8 クーピー</p>  <p>6 ページを参照 12色~15色セットのもの。保管する机に入らないので24色はやめてください。</p>
<p>9 クレパス</p>  <p>16色のもの。1本、1本に記名してください。</p>	<p>10 油粘土 粘土板</p>  <p>6 ページを参照</p>	<p>11 凶工袋</p>  <p>6 ページを参照 ※札の横のフックにかけると長すぎないように。 たて 22cm よこ 20cm</p>	<p>12 手さげ袋</p>  <p>7 ページを参照 ※肩ひもはつけない。 たて 35cm よこ 45cm</p>
<p>13 置き傘</p>  <p>7 ページを参照</p>	<p>14 防災頭巾・カバー</p>  <p>背もたれタイプ。いすにかけて使います。その上に手さげ袋をかけておきます。</p>	<p>15 探検バック</p>  <p>ビニールから出し記名をしてください。斜めがけができるようにひもを通しておいてください。</p>	<p>16 算数セット</p>  <p>7 ページを参照</p>
<p>17 連絡帳 連絡袋</p> 	<p>18 カラーペン</p> <p>18色程度。 1本1本に記名してください。</p>	<p>19 整理箱 (引き出し)</p> 	

持ち物には、全て「ひらがな」で**記名**してください。

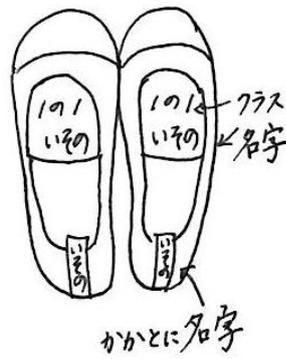
落とし物をして、自分のものかわかるように、洋服・下着・履物・ノート・クレパス・鉛筆・消しゴム・袋・手さげの一つ一つにいたるまで、記名をお願いします。傘や、下足にも、氏名をはっきり書いてください。

2 上履き・上履き袋

〈上履き袋〉



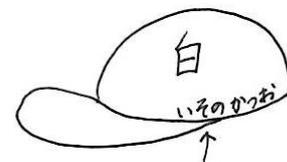
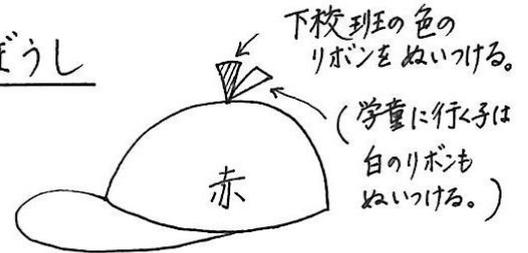
上ばき



3 赤白帽子

リボンは、本日お持ち帰りください。

ぼうし



↑
白ぼうしの横のところに
フルネームで 記入して下さい。
(ネームラベルがついていたら、
そこに書いてもよい。)

4 体育着・体育着袋

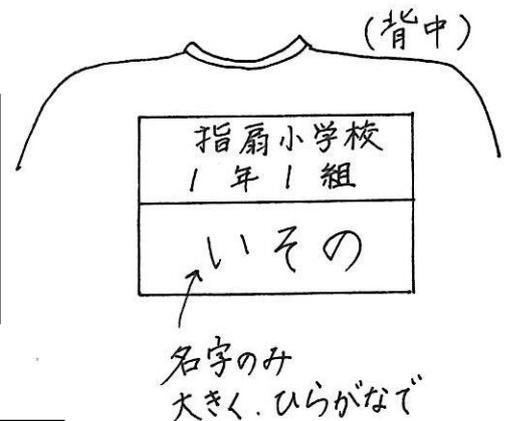
〈体育着袋〉



冬の寒い時期には、体育用の上着（トレーナーや長ズボン）も着用します。その上着も入る大きさで

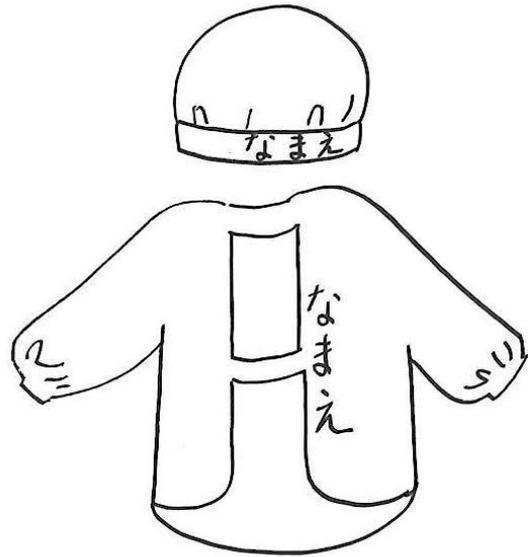
袋の外側に、
ひらがな フルネームで記名

体育着



5

給食着・給食着袋

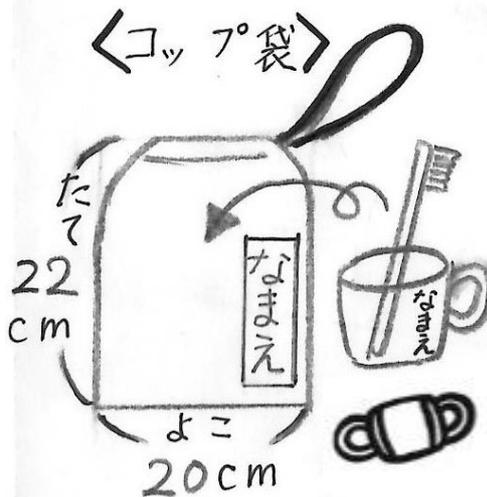


名前は ふくろの 外側に ひらがな フルネームで

6

コップ袋

ナフキン マスク コップ 歯ブラシ
毎日もって帰り、清潔なものに取り換える。



ナフキン

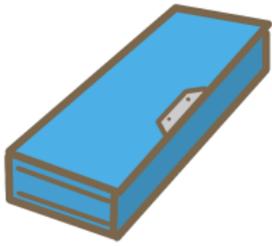
たて 40 cm

よこ 60 cm

なまえ

名前は ふくろの 外側に ひらがな フルネームで

7 筆箱



鉛筆を一本ずつ入れられる箱型でシンプルなもの。絵などが無いほうが、学習に集中できます。
赤青鉛筆1本、4Bまたは6Bの鉛筆4本、白い消しゴム1個それぞれに記名をして、中に入れてください。

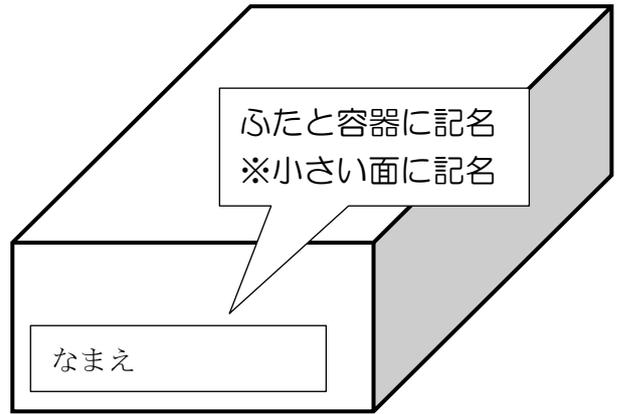
8 クーピー



名前シールがはがれないように上からセロテープをまいておく。

- 12色～15色セットのもの。
- 保管する机に入らないので、24色はやめてください。

10 油粘土・粘土板



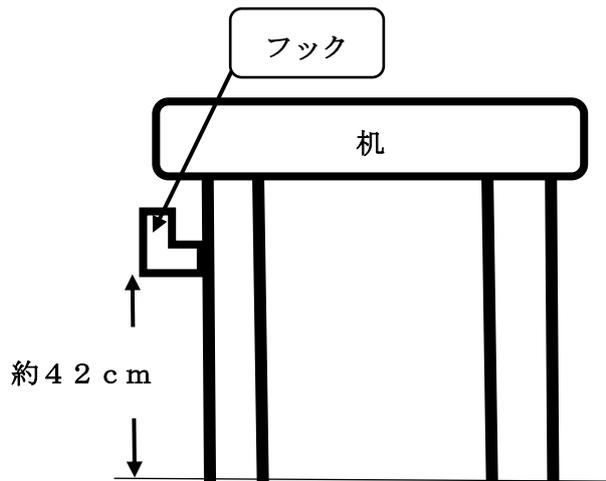
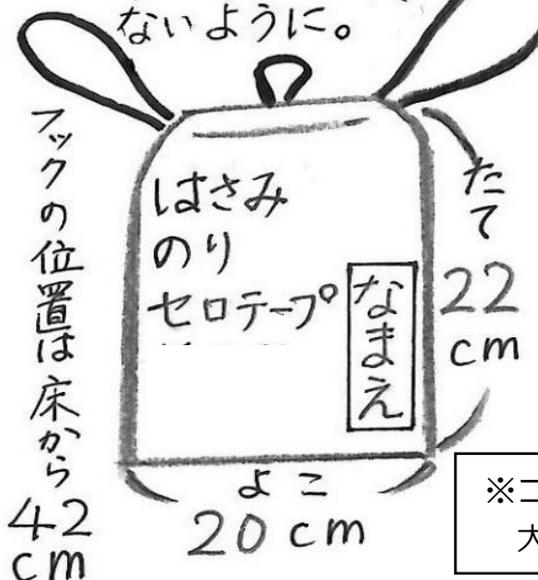
油粘土…新しいものを御用意頂き、外袋から出し、すぐに使えるようにしておいてください。

粘土べら…一本ずつ記名

粘土板…裏側が工作板（カッター板）のもの

11 図工袋

※机の横のフックにかけるので、長すぎないように。

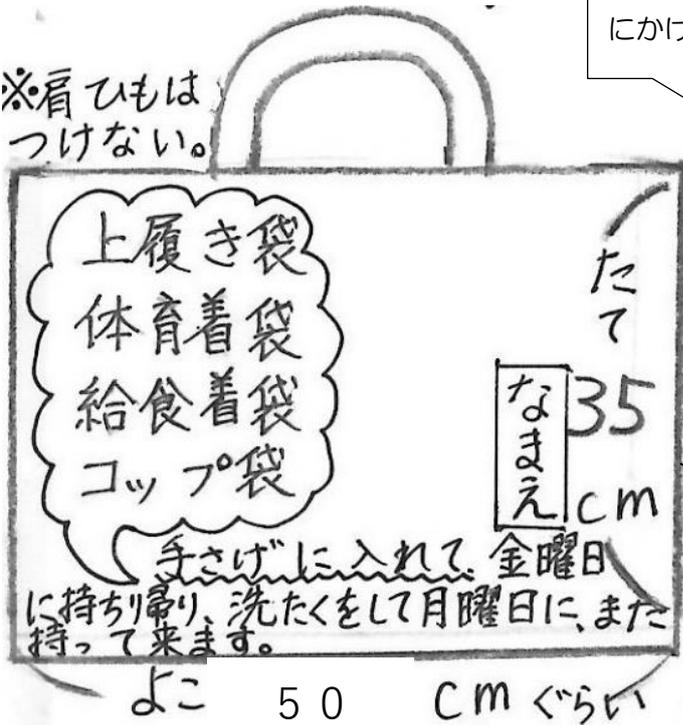


※コップ袋と同じ大きさです。

12

手さげ袋

※肩ひもは
つけない。



手さげとして使わないときは、防災頭巾の上からいすにかけておきます。



手さげ袋には、5~6cmのマチがあると、荷物が増えたときにも入れやすいです。

13

置き傘



開く、閉じる練習を
してください。

16

算数セット

- ブロック  側面に書く (名前シールでも可)
- おはじき 1つ1つに記名
- 計算カード 1枚1枚に記名
- 時計・ブロック板 裏に記名
- ※ 袋やケースにも1つ1つ記名をお願いします。

- かぞえぼう(1本ずつに記名)
- 色板(かぞえぼうのケースに収納し、1枚ずつ記名。12枚。)

【新入学児童保護者説明会 販売学用品一覧】

大宮教材		TEL048-783-1171
品目	値段(税込)	
① カラーペン(18色)	1800	
② ずがちょう(1冊)	190	
③ ソフト下敷き	210	
④ 連絡帳	210	
⑤ 連絡帳袋	270	
⑥ のり(アラビックヤマト)	190	
⑦ はさみ(工作はさみ、カバーケース付きのもの)	450	
	合計	3320

黒古教材		TEL048-684-3687
品目	値段(税込)	
① たんけんバッグ	700	
② 算数セット	2500	
③ 鉛筆・消しゴムセット(4B4本、赤青鉛筆・消しゴム)	500	
	合計	3700

高砂屋		TEL048-771-6772
品目	値段(税込)	
① 整理箱(机の引き出し)	770	
② 粘土板(片面が工作板)	420	
③ 軽量油粘土	780	
④ クーピー(15色)	900	
⑤ クレパス(16色)	700	
	合計	3570

総計 10590

ミキ洋装店		TEL048-624-7452
品目	値段(税込)	
※1 赤白帽子	別途配布資料にて御確認ください。	
※2 上履き		
※3 体育着		
※4 給食エプロン・帽子セット		
※5 防災頭巾		
※6 防災頭巾カバー(背もたれにかけるもの)		

島田洋品店		TEL048-624-6027
品目	値段(税込)	
※1 赤白帽子	別途配布資料にて御確認ください。	
※2 上履き		
※3 体育着		
※4 給食エプロン・帽子セット		
※5 防災頭巾		
※6 防災頭巾カバー(背もたれにかけるもの)		

※印のものは、学校指定の以下の2店舗で取り扱っています。入学までに、御家庭で
購入しておいてください。

ミキ洋装店 ☎ 624-7452 西区佐知川1623番地 (埼玉りそな銀行指扇支店近
く)

島田洋品店 ☎ 624-6027 指扇領別所378-5 (ライフと指扇病院の間)

(3) その他

①学校のやくそく（詳細は、10ページ「指扇小のやくそく」参照）

- 学校では名札をつけます。
- 通学班で並んで登校します。
- 決められた通学路を通ります。

◎1年生は、自転車は保護者と一緒に乗りましょう。

②連絡事項

- クラスは、入学式当日に発表します。
- 1年生用「名札」は、入学式当日に受付にてお渡しします。受け取りましたら、その場で左胸につけてあげてください。（記名は、帰宅後、平仮名でお願いします。）
- 入学式には、赤白帽子はいりません。
- 入学式終了後、体育館で記念写真を撮影します。
撮影には、新入児童一人につき、御家族はお一人のみ写っていただきます。
- 教科書は、無償給与です。入学式の日配ります。御家庭で記名（平仮名）をお願いします。
- ノートは、入学後学校で一括購入します。

③学校安心メール登録の御案内

- 就学時健康診断の際、配布しております「さいたま市学校安心メールへの登録について」の資料を本日再度お配りしました。まだ、登録されていない方は、入学関係の連絡を流す可能性もございますので、できる限りお早めに御登録ください。その際、学年は「次年度入学予定者」・クラスは「7組」をお願いします。すでに登録されている方は必要ありません。

※学校から災害、犯罪、不審者等の緊急情報を配信いたします。御家族皆様はもちろん、学校ボランティアの皆様や地域の皆様も御登録いただけます。

※登録料、利用料は無料ですが、通信料は利用者負担になります。

※このメールシステムにおいて、学校が登録者の個人情報を取り扱うことはありません。

指扇小のやくそく(令和7年度)

1 登下校のきまりを守りましょう

- ①登校、下校の時刻をしっかり守り、決められた通学路を通り、右側を歩きます。校門の辺りでは立ち止まりません。登校：8時～8時10分 下校：15時35分
- ②班長は白帽子、班員は赤帽子をかぶり通学班で登校します。
- ③忘れ物をしてもどきません。
- ④寄り道をしないで登下校します。
- ⑤下校してから学校に遊びにきても、校舎の中には入りません。
- ⑥登下校の時、防犯ホイッスルや防犯ブザーを身につけます。
- ⑦放課後、先生がいない教室には残りません。



2 すすんで学習しましょう

- ①休み時間のうちに次の学習の準備をし、チャイムがなる前に、席に着きます。
- ②学習の用意を忘れないようにし、鉛筆は家でけずってきます。
- ③筆箱の中身は、学年で決められたものだけを持ってきます。
- ④学習に必要な物を持ってきません。(キーホルダーなど)

3 休み時間を楽しく過ごしましょう

- ①業間休みは、校庭で元よく遊びます。校庭のコンクリートの所、花壇では遊べません。
- ②校庭では、危険な遊びはしません。休み時間にはサッカー(ボールけり)をしません。
- ③防球ネット裏、昇降口、廊下、階段、体育館の裏、特別教室、トイレの中などでは遊びません。
- ④靴は、下足箱にかかとを揃えてきれいにします。

4 楽しく給食をとりましょう

- ①食事の前に、石けんで、よく手を洗います。
- ②給食当番はきちんと給食着を着て、マスクをします。
- ③マナーを守って、好ききらいなく食べます。
- ④後片づけをきちんとし、給食室に13時15分までにもどします。
- ⑤食後の歯みがきは丁寧にします。コップ袋は毎日持って帰ります。



5 協力してしっかりそうじをしましょう

- ①赤帽子をかぶり、自分の担当の場所を、時間いっぱいまでそうじします。
- ②そうじ中は、しゃべらず、みんなの学校をみんなできれいにします。
- ③そうじ用具は正しく使い、後片づけをきちんとします。



6 礼儀正しくしましょう

- ①気持ちのこもった明るいあいさつをします。
- ②相手の心を傷つけるような言葉はつかいません。
- ③朝会や集会のときは、おくれないように集まり、静かに待ちます。
- ④話をする人に顔と体を向けて、目をしっかり見て聞きます。
- ⑤ほかの教室などには、用事のあるとき以外は入りません。
- ⑥教室移動のときは、ほかの教室に迷惑をかけないように並んでしゃべらず静かに移動します。



7 健康に気を付けましょう

- ①外から帰ったら、手洗い、うがいをします。使った蛇口は、下向きに戻します。
- ②身支度を整えます。(ハンカチ・ティッシュを持ち歩く。爪は短く。)
- ③コート、マフラー、ネックウォーマー、手袋などは登下校のとき以外は着ません。
- ④お薬を持ってくる場合には、おうちの人に担任の先生に連絡してもらいます。(カイロ、リップ、ハンドクリームなどもふくみます)



8 学校や家庭でも安全な生活をしましょう

- ①校舎の中や道路では、走らず右側を歩きます。
- ②自転車に乗るときは、乗る前によく点検し、交通ルールを守ります。
 - ・1・2年生は、家の人と一緒に乗ります。1人では乗りません。3年生になると、1人で乗ることができます。その時も、友達同士で学区外で自転車に出ることはしません。
 - ・自転車は、自転車置き場に置き、校庭には乗り入れません。
- ③危険な遊び(エアガン、火遊び、石投げなど)をしたり、危ないところに行ったり、近寄ったりしません。(川や遊水地の池には入りません。)
- ④遊びに行くときは行き先や帰ってくる時刻、だれと行くかなど家の人に伝えます。
- ⑤ゲームセンター、カラオケ、映画館、繁華街など人の集まる所へは、子どもだけでは行きません。
- ⑥横断歩道は、手をあげて、右、左、右を見て安全を確かめてからわたります。
- ⑦ふみきりでは、右、左の安全を確かめてからわたります。警報機がなりだしたら、ふみきりには入りません。警報機をいたずらしたり、線路に石や物を置いたりしません。
- ⑧知らない人に声をかけられても、絶対についていきません。後で大人に知らせます。

9 その他

- ①校庭で遊ぶときは、飲んだり食べたりしません。
- ②防災無線(スピーカー放送の曲)が流れたら、遊ぶのをやめて気を付けて家へ帰ります。
【4～9月は17時】【10～3月は16時】スピーカー放送が流れた後は、校庭では遊べません。
- ③放課後、学校に忘れ物は取りに来ません。やむを得ない場合は、勝手に教室には行かず、職員室の先生に声をかけます。
- ④学校で勉強したり体を動かしたりする上で、場に適した服装を心掛けます。
- ⑤髪の色や髪型はしません。
- ⑥持ち物には名前を書いておきます。学校内では左胸に名札をつけます。



3 通学指導・登下校について

- 1 朝は、通学班で登校します。
 - ・ 班の編成は地区ごとに、地区の役員さんによって行われます。
 - ・ 班ごとに決められた場所・時刻に集合します。
 - ・ 登下校は決められた通学路を通ります。
 - ・ 8：00～8：10の間に登校します。

- 2 帰りは、1・2年生は下校班で集団下校をします。
2年生の途中から状況を見ながら、各自下校に変更していきます。
3年生以上は、各自下校します。

- 3 遅刻、早退等、通常の登下校と異なる場合は、担任または教職員と保護者の方で、教室（保健室等）で直接引き渡しをお願いいたします。

- 4 登下校の際、必ず赤白帽子をかぶります。
 - ・ 赤白帽子は、通学班の班長が「白」、班員は「赤」にします。
 - ・ 防犯ホイッスルや防犯ブザーを身に付けます。

- 5 登下校の時、できるだけ手に物を持たせないようにしてください。
 - ・ 片手はあけておけるようにします。

- 6 雨天時の傘は、本人が使いやすい大きさの物を持たせてください。
 - ・ 折りたたみ式のものは避けてください。

- 7 入学前に、実際に通学路をお子様と一緒に歩いておいてください。
 - ・ 一人でも家に帰ることができるようにしておいてください。
 - ・ 実際に歩きながら、危険な場所や交通ルール、子ども避難所110番の家についてお子様と一緒に確認してください。特に、次のことについて十分にお話しておいてください。
 - ① 右側を歩く。
 - ② 道路の横断は、左右よく見て、手を挙げて渡る。斜めに横断はしない。
 - ③ 道路への飛び出しは絶対にしない。
 - ④ 車の直前直後の横断は大変に危険なのでしない。
 - ⑤ 道路上でふざけない。
 - ⑥ 信号の見方、踏み切りの渡り方など。（石、停止ボタンでのいたずらの注意）

- 8 欠席などの連絡は、入学後しばらくの間は電話連絡で対応します。なお、8：20以降に学校に電話連絡してください。

- 9 天候（台風、強風、竜巻、降雪など）や地震、冠水、事故などで、登校が危険と判断された場合、お子さんの身の安全を第一に考え保護者の判断によって、適切に登校させてください。

- 10 通学班について不明な点については、地区環境部員、または学校の教職員にお問い合わせください。（学校への電話連絡は8：20～16：50までをお願いします）

令和 8 年 1 月 3 0 日

新入学児童保護者 様

さいたま市立指扇小学校
校 長 小松 伸弘

入 学 式 の 御 案 内

厳冬の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。また、お子様の入学を目前にひかえ、御家族の皆様にとってこのうえないお慶びのことと拝察いたします。

さて、令和 8 年度さいたま市立指扇小学校の入学式を下記のとおり予定しておりますので、御出席くださいますよう御案内申し上げます。

記

- 1 日にち 令和 8 年 4 月 8 日 (水)
- 2 式 場 さいたま市立指扇小学校 体育館
- 3 日 程 (1) 受 付・・・・・・・・・・12時45分～13時20分
受付場所・・・・・・・・・・西棟昇降口
(2) 入 学 式・・・・・・・・・・13時30分～14時00分
(3) 記念撮影・・・・・・・・・・14時00分～14時30分
(4) 学級での指導・説明・・14時30分～15時30分
- 4 持ち物 ○上履き (児童・保護者とも)
○防災頭巾
○給食申込書
○ビニール袋 (保護者用下足入れ)
○ランドセル、袋等 (当日、教科書等を配布するため。必要に応じて。)
- 5 その他 (1) 受付をする前に、西棟昇降口の張り出し名簿で学級を確認してください。
(2) 西棟昇降口の学級ごとの受付を通ってください。
(3) 入学式が終わってから、各学級で担任の話と翌日からの連絡があります。
(4) 駐車場はありませんので、自動車での来校はできません。
(5) 上履きを必ず御持参ください。
(6) 学級によって終了の時刻が予定より前後する場合がございますので、御了承ください。
(7) 保護者の参列は各家庭お二人までとさせていただきます。
(8) 今後、予定を変更する場合は学校安心メール並びに指扇小学校ホームページで御連絡いたしますので御確認ください。

指扇小学校ホームページ
<https://sashiogi-e.saitama-city.ed.jp/>



特別支援学級「あおぞら」について

1 本校の特別支援学級（あおぞら学級）

- (1) 本校の特別支援学級は平成28年度に開設されました。
- (2) 令和7年度は知的障害特別支援学級1学級、情緒障害特別支援学級3学級の4学級、23名の児童が在籍しています。担任・副担任5名で指導しています。校内では、あおぞら学級と呼んでいます。
- (3) 通常の学級とは違い、特別の教育課程で授業を進めています。

2 あおぞら学級と通常の学級との交流及び共同学習

- (1) 児童の実態に応じて、交流及び共同学習を進めています。
 - ①あおぞら学級の児童と通常学級の児童が交流をする交流学級があります。
 - ②「一緒にふれ合う中で知り合い、分かり合う」交流を大切にしています。
 - ③学校全体の行事、縦割り班活動の時間で一緒に活動しています。

(2) 各学年との交流

- ①教科学習の授業交流は、児童の実態に応じて進めています。
- ②4年生からはクラブ活動、5年生からは委員会活動に参加します。
- ③遠足、社会科見学は各学年と一緒に参加します。
- ④5年生は館岩自然の教室、6年生は修学旅行に参加します。
- ⑤運動会では、実態を考慮しながら、各学年の種目に参加します。

3 あおぞら学級への理解を進める取組

教科交流や学年行事の交流を始め、障害や発達を理解する取組としては館岩自然の教室、修学旅行等、共に生活する場面もあります。助け合いやふれ合い等を通して、心と暖かい関係が見られ、交流が深まっています。

4 保護者の皆様へのお願い

- (1) あおぞら学級では一人ひとりの発達に合わせて、どの子ども大切にされる学級を目指しています。学校生活の中で子どもたち同士の関わり合いを大切に見守ってください。
- (2) 子ども同士のトラブルもあるかと思います。「困ったな」と思うこと、家庭で解決できないことは担任を通して学校に相談、連絡してください。学校での対応を考えていきます。
- (3) あおぞら学級の児童は、指扇小学校区内の児童です。基本的には、保護者の付き添いによる登下校をしていますが、下校時は学童に行く子やデイサービスの利用で、車での迎えを行っている児童もいます。
- (4) 登下校の様子や、地域での生活で気がかりなことがありましたら、その場での声かけや学校への連絡をお願いします。
- (5) 「おはよう」「さようなら」と声をかけてもらおうと、とても嬉しく思っています。しかし、すぐに返事が返ってこなかったり、うまく表現することができなかつたりします。決して、無視をしているわけではありません。心の中では喜んでいっていると思って、たくさん声をかけてください。

学校保健について

(1) 入学前の健康管理について

就学時健診で疾病が見つかった場合は、入学前に治療を済ませておくようお願いいたします。

(2) 基本的な生活習慣について

基本的な生活習慣が身についていると、学校での生活はお子様にとって楽しい時間となります。次のような生活の基本となる事柄について、十分練習しておいてください。

・早寝早起き朝ごはん ・毎朝の排便習慣 ・手洗いうがい ・着替えなどの身支度

(3) 定期健康診断について

①主な内容

・内科 ・耳鼻科 ・眼科 ・歯科 ・視力、聴力 ・身体計測 ・心音心電図検査（1、4年） ・尿検査

②病気や異常の疑いがあった場合は、早めに受診し、医師の診察や治療を受けてください。

(4) 健康観察と感染症予防について

①毎朝、登校前にはお子様の健康状態を観察してください（顔色、食欲、便通など）。具合の悪い時は無理をさせず、自宅で休養してください。

②以下の感染症については、出席停止期間が定められています。登校日については、主治医の指示に従ってください。

◆出席停止になる主な感染症

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症・百日咳・麻疹・流行性耳下腺炎・風疹・水痘・髄膜炎菌性髄膜炎・咽頭結膜熱・結核・感染性胃腸炎・溶連菌感染症 等

(5) 保健室で行う救急処置の範囲について

①保健室では、学校でのけがや体調不良時の手当てを行います。学校での処置はあくまで救急処置です。治療をしたり内服薬を飲ませたりすることはありません。

②保健室のベッドで休養させる場合は、1時限（45分間）を目安としています。回復しない場合は、本人の早期回復と他の児童への感染防止のために早退となります。

(6) 緊急時の連絡先について

病院受診が必要なけがや体調不良のため授業を受けることが困難な状況の場合は、保護者の方に電話で御連絡をいたします。連絡先の変更は速やかに担任までお知らせください。

(7) 独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度について

別紙資料を御覧ください。

(8) さいたま市学校災害救済給付金制度について

別紙資料を御覧ください。

(9) 学校生活管理指導表について

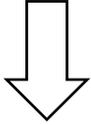
心臓病、腎臓病、けいれん性疾患、川崎病既往等で、定期的に検査・観察を必要とされている方は、主治医に学校生活管理指導表を御記入いただき、養護教諭まで御提出ください。

(10) 学校における食物アレルギーの対応について

【給食での食物アレルギー対応の開始までの流れ】

新入学児童保護者説明会（本日）

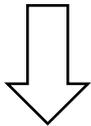
「学校における食物アレルギー対応希望届」を保健室に提出し、
学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）を保健室にて受け取ってください。



医療機関を受診し、医師に学校生活管理指導表を記入していただいでください。

3月2日（月）～3月13日（金）※土日は除きます。

保護者・管理職・学校栄養士・養護教諭で面談を実施します。
面談時に学校生活管理指導表を御提出ください。※30分程度を予定しています。



4月17日（金） 1年生給食開始・除去食対応開始

※学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）は症状や対応に変化がない場合も毎年提出していただきます。年度途中でアレルギー疾患を発症したり、症状の変化により配慮が不要となったりした場合は、随時担任に連絡してください。

＜提出が必要な例＞…主治医より指示がある場合のみが対象となります。

- ・除去食対応が必要など、給食の配慮が必要である。

(例)・卵アレルギーのため、主治医から給食の卵を使ったメニューを食べないように言われている。

- ・牛乳アレルギーのため、主治医から牛乳を飲まないように言われている。(好き嫌いで飲めない場合は対象外)
- ・アドレナリン自己注射薬（エピペン）が処方されている。

＜提出が不要な例＞…保健調査票に御記入ください。

- ・果物を食べるとかゆみが出るので、給食で出たら自分で残す。(保健調査票に御記入ください)
- ・乳幼児期に食物アレルギーがあり治療等をしていたが、現在は通院や除去食対応はしていない。
(現在も除去食対応が必要な場合のみ提出をお願いします。)
- ・主治医から生卵、そばは食べないように言われている。(給食では生卵、そばは出ません。保健調査票に御記入ください。)

令和8年1月30日

新1年生保護者様

さいたま市立指扇小学校
校長 小松 伸弘

学校における食物アレルギー対応について

厳寒の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、本校では、食物アレルギーのあるお子様がより安全・安心な学校生活を送ることができるように、症状等を把握し可能な範囲で特別な配慮を行っております。令和8年度に学校での対応を希望される場合は、下記の事項を御確認の上、切り取り線下の「学校における食物アレルギー対応希望届」に必要事項を記入し、本日、保健室に提出してください。

記

- 食物アレルギーにより学校給食において除去食等の対応を希望し、「学校における食物アレルギー対応希望届」を提出された方には、「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」をお渡しします。原因食物の除去等について指導を受けている主治医に、記載を依頼してください。
- 「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」は、症状や対応に変化のない場合も、毎年提出していただきます。
- 具体的な対応については、学校と保護者で面談を実施し、対応内容を検討いたします。
- 年度途中でアレルギー疾患を発症した場合や、症状の変化により対応に変更が生じた場合は、随時学級担任に連絡してください。

切り取り線

さいたま市立指扇小学校長 宛

学校における食物アレルギー対応希望届

食物アレルギーがあり、主治医の指導により配慮が必要なことから、学校での対応を希望します。

(1) 原因食物

(2) 日中連絡がつく電話番号（続柄:

) TEL. _____

令和8年 月 日

新1年 児童名 _____

保護者氏名 _____

「独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」について

さいたま市教育委員会

さいたま市教育委員会では、市立学校に在学する児童生徒の不慮の災害に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「スポ振」という。）と災害共済給付契約を結んでいます。

スポ振の災害共済給付は、学校の管理下において児童生徒が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行う制度で、加入に際しては、あらかじめ保護者の皆様の同意をいただいております。当制度の趣旨を御理解いただき、なるべく御加入くださいますようお願いいたします。

給付の内容等は、スポ振法又はこれに基づく政令、省令、通達等に定められており、その主な内容は次のとおりです。

1 給付の種類と給付される場合

学校の管理下の事由による負傷、給食による中毒その他の疾病（ガス中毒、溺水、熱中症、漆等による皮膚炎など法令で定めのあるもの）の**医療費**、これらの負傷又は疾病が治った後に障害が残ったときの**障害見舞金**、及び負傷又は疾病に直接起因する死亡に対する**死亡見舞金**が給付されます。なお、スポ振における学校の管理下とは、次の場合をいいます。

- ① 学校が編成した教育課程に基づく授業を受けている場合（例：授業中、運動会、遠足、修学旅行）
- ② 学校の教育計画に基づく課外指導を受けている場合（例：部活動、林間学校）
- ③ 休憩時間中、その他校長の指示・承認に基づき学校にある場合（例：始業前、業間休み、昼休み）
- ④ 通常の経路及び方法により通学する場合（例：登校中、下校中）
- ⑤ その他、これらに準ずる場合として内閣府令で定める場合
（例：①又は②が学校以外の場所に集合、又は解散するときは、合理的な経路及び方法による往復）

2 給付金額 [災害共済給付の給付基準は、スポ振法施行令第3条によります。]

- | | |
|---------|---|
| ① 医療費 | 初診から治ゆまでの病院・薬局等の医療費総額（医療保険における10割分）が5,000円以上の場合が給付の対象となります（自己負担は、保険適用外を除き医療費総額の3割分（1,500円以上）となります）。
医療保険並の療養に要する費用の4/10（そのうち1/10の分は、療養に伴って要する費用として加算される分）が支給されます。
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">(例) 医療費総額が5,000円だった場合、2,000円支給</div>
ただし、高額療養費の対象となる場合は、医療費自己負担（所得区分により限度額が定められています。）に「療養に要する費用月額」の1/10を加算した額が給付されます。 |
| ② 障害見舞金 | 障害の程度に応じて、88万円（第14級）～4,000万円（第1級）が給付されます。（通学中の場合は、44万円～2,000万円） |
| ③ 死亡見舞金 | 3,000万円が給付されます。
（運動などの行為と関連しない突然死及び通学中の場合は、1,500万円） |

※上記②③の金額は、平成31年4月以降に対象となる事実が発生した場合の額です。

3 共済掛金 ※令和8年度予定掛金

保護者等負担額 460 円

教育委員会負担額 460 円

合計 920 円

※加入者の掛金（保護者等負担額）については、8月末に指定口座から引き落とし、または納付書による金融機関等での支払いとなります。

4 その他

- ① 同一の災害の負傷又は疾病についての医療費の支給は、初診から最長10年間行われます。
- ② 災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から2年間請求が行われなときは、時効によって消滅します。
- ③ 損害賠償を受けたときや他の法令の規定による給付等を受けたときは、その受けた価額の限度において、給付は行われません。
- ④ 生活保護法による保護を受けている世帯に属する義務教育諸学校の児童生徒に係る災害については、医療費の給付は行われません。
- ⑤ スポ振の審査により、不備返戻や不支給となる場合もございます。

さいたま市子育て支援医療費助成制度とスポ振災害共済給付制度について

さいたま市では、0歳から18歳の年度末まで子育て支援医療費助成制度事業を実施しておりますが、「学校管理下の災害」につきましては、スポ振の災害共済給付制度加入者は原則として、スポ振の災害共済給付制度の利用をお願いします。

災害共済給付制度を利用する際には、医療機関の窓口で「学校管理下の災害」であると申告をして医療費を負担し、後日スポ振からの給付金を学校経由で受領していただくことになります。

なお、子育て支援医療費助成制度とスポ振災害共済給付制度は、重複して給付を受けることが出来ません。後に手続きが煩雑になりますので、窓口での対応は慎重をお願いします。

【後に手続きが必要となるケース】

- ① 医療機関窓口で医療費を負担したが、初診から治ゆまでの医療費総額（医療保険における10割分）が5,000円未満だった場合、スポ振の災害共済給付制度の対象外のため、医療機関窓口で負担した医療費について、区役所の保険年金課で払戻し手続きが必要となります。
- ② 医療機関窓口で子育て支援医療費助成制度を利用し、スポ振の災害共済給付制度も利用して医療費の給付を受けた場合、後日、子育て支援医療費助成制度を利用分について、市役所の子育て支援課から納付書が届きますので、納付書に記載された金融機関で返金手続きが必要となります。

「さいたま市学校災害救済給付金制度」について

さいたま市教育委員会

さいたま市教育委員会には、児童生徒が、万が一、学校で災害（死亡、障害、疾病など）にあった場合に、下の表のとおり見舞金等を支給する独自の救済制度があります。対象者は、さいたま市の小学校、中学校、中等教育学校（前期課程）及び特別支援学校（小・中学部）に在籍している児童生徒です。

種類		該当者	給付額
学校災害被災者 見舞金	死亡見舞金	児童生徒が学校災害により死亡した場合。	1,000,000 円
	障害見舞金	児童生徒が学校災害により負傷し、治った後に障害が残った場合。	第 1 級 1,800,000 円 ～第 7 級 150,000 円
	歯牙特別見舞金	児童生徒が学校災害により負傷し、1 本以上の歯に歯冠補綴を加えた場合。（注 1）	1 本 30,000 円 2 本 50,000 円
	特別見舞金	上記の他、市教育委員会が必要と認めた場合。	100,000 円の範囲内
学校災害被災者医療費助成金		児童生徒が学校災害により負傷した場合に、療養に要する費用の一部を支給する。（注 2）	健康保険法の療養に要する費用の 10 分の 4 の額
学校災害被災障害者修学助成金		児童生徒が学校災害により負傷し身体障害者福祉法の規定により身体障害者手帳(1 級・2 級)の交付を受けた者が、高等学校等又は大学等に進学した場合に、修学年限支給する。	高等学校等 年額 60,000 円 大学等 年額 120,000 円

（注 1）障害見舞金に該当する場合は除きます。

（注 2）医療費助成の期間は、初診日より継続して治療が 10 年を経過してもなお療養を要する場合に、当該期間の経過後 7 年を限度とします。但し、既に学校災害被災者見舞金の給付を受けた者は申請できません。（初診日より 10 年間は「独立行政法人スポーツ振興センター災害共済給付制度」の対象となります。）

※ 当制度は、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度を補完するものとなっております。

※ 審査により、不備返戻や不支給となる場合もございます。

給食費について

さいたま市では、学校給食費の取扱いを公会計(さいたま市が徴収・管理する方法)としています。つきましては、下記についてお手続きをお願いいたします。

【お手続き内容】

1. 「学校給食申込書」の提出をお願いします。

- ・様式は、本日の配布資料「学校給食の申込と学校給食費口座登録について」に添付されています。紛失してしまった場合、さいたま市Webページからダウンロード可能です。
- ・必要事項を記入の上、入学式の日に御提出ください。
- ・児童一人につき1枚記入してください。

2. 口座振替のお申込をしてください。

- ・入学式の日までに、原則 Web でのお手続きをお願いします。
- ・Web口座振替対象の金融機関の口座を所持していない場合、できるだけ口座開設をお願いします。口座開設が困難な場合は、紙の口座振替依頼書を使用することにより、市が指定する他の金融機関を選ぶことができます。本校事務室から口座振替依頼書を受け取り、必要事項を御記入の上、金融機関窓口へ提出してください。なお、申込には金融機関届出印の押印が必要となります。
- ・学校給食費、日本スポーツ振興センター共済制度掛金保護者負担金の2件分の申込をしてください。なお、口座は同一をお願いします。
- ・保護者様の給与口座等、確実に引き落としができる口座での申込にご協力ください。

【参考】

◎納付額(令和7年度)

月額 4,310円 × 11ヶ月 (1年生の4月分給食費は減額調整)

◎引落日

第1期～第9期 (金融機関が休業日の場合は翌営業日)。

前日までに口座の残高を御確認ください。



詳細は、本日同封の「学校給食の申込と学校給食費口座登録について」及びさいたま市 Web ページを御覧ください。

<https://www.city.saitama.lg.jp/003/002/014/004/index.html>

就学援助制度について

さいたま市教育委員会では、経済的にお困りの方のために、学用品費・給食費等の援助を行っています。申請を希望される方は、学校又はさいたま市教育委員会学事課教育費支援係に御相談ください。

★申請期間 令和8年2月13日(金)～3月13日(金) ※援助対象 令和8年4月～の場合
(この期間を過ぎても随時申請できます。)



詳細は、本日同封の「令和8年度就学援助制度のお知らせ」及びさいたま市 Web ページを御覧ください。

<https://www.city.saitama.lg.jp/003/002/003/p000694.html>

学年費・教材費・校外学習等の会計について

1 費用について

(1) 学年費

学年全体で使用する教材等を購入します。集金額は、月額250円×11か月=2,750円です。
※令和7年度現在

(2) 教材費

学級で児童一人ひとりが使用する教材を購入します。集金額は、教材購入時に係る実費相当分です。

(3) 校外学習等

校外学習等を行うとき、該当行事に係る実費相当分を集金します。

2 集金方法について

リコーリース(株)による集金代行サービスを利用して納入をお願いします。学校から払込書を配付しますので、コンビニ又はバーコード決済で納入をお願いします。

なお、1回の納入につき、システム利用手数料165円(令和7年度現在)がかかりますので御了承ください。

【対象店舗】 セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート 等

【御利用いただけるスマホ決済】 FamiPay、ゆうちょ Pay、PayB、楽天銀行コンビニ支払サービス、PayPay、auPAY、楽天ペイ

※詳細につきましては、新年度にお知らせいたします。

PTA 会費について

本校ではPTA会費を家庭数で現金集金しております。詳細は、新年度になってからPTAより文書にて御案内します。

※ 参考:令和7年度集金額 3,000円(年額)

1年生の下校班の編成・お迎え当番について

1 下校班の編成

(1) 通学路に基づいて7つのグループ(学童の児童も一緒)に分かれて編成します。

・下校班ごとにリボンの色が決まっています。

- ① オレンジ-----ハイマート・中宝来・下宝来1・ホームズ
- ② 赤-----下宝来2・別所・赤羽根・上郷
- ③ 黄-----赤羽根・指扇台・琵琶島平・新屋敷B・上郷・ユーアイ・コスモ
- ④ 緑-----上郷・中郷・宿
- ⑤ ピンク-----第1ライオンズ・住友
- ⑥ 水色-----第2ライオンズ・けやき台・下郷・新屋敷A・ポラス
- ⑦ 白-----学童(学童に通う児童は、白と自分の地区の色の2種類のリボンになる)

・上郷地区は、3つに分かれますので御注意ください。

・本日お帰りの際に、体育館入り口でリボンを持ち帰ってください。

→PTA 役員から受け取る

・学童の児童は、リボンを2つ帽子につけてください。

(2) 編成済みの下校班で集まり、確認をお願いします。

- ① 近所の方で6名程度
- ② 学童に通う児童だけで下校班を組まない
- ③ 学童ではない児童が3人は入るように

(3) 下校班名簿及びお迎え当番表の作成

- ① 作成済みの「下校班名簿」を基に、「お迎え当番」を決めてください。
- ② 作成済みの「下校班名簿・お迎え当番表」に加筆、修正等をしていただき、学校に提出してください。
電話番号は、実際にお迎えに来る方の連絡先をご記入ください。
(大きく変更になる場合は新しい紙をお渡しします。)
- ③ 説明会資料には各自で御記入のうえ、自分の控えとして「お迎え当番」の時に持って、児童の確認をお願いします。

※学童に通う予定の児童も、名簿には名前が入っています。下校時は学童の先生が迎えにきますので、お迎え当番表には名前が入らない場合もあります。

2 お迎え当番についてのお願い

(1) 当番の方は、学校まで迎えに来てください。

・下の表の通りの時刻で下校の予定です。(下校時刻の変更などは、「学年だより」等でお知らせします)

(2) 下校班の子どもたちがそろいましたら、担当教師に連絡してから下校してください。

※下校の時、御配慮いただきたいこと

- ・一列に並んで歩く。
- ・道を横切るときは、右・左・右と確認し、手をあげて素早く渡る。
- ・踏み切りは、音にも注意して、あわてないで渡る。
- ・「さようなら」のあいさつをみんなでする。

※危ないところ・注意するところ・してはいけないこと・荷物の持ち方等も教えてください。

※子どもたちが交通事故にあわなくて、一人で帰ることができるように、手助けをお願いします。

※お迎え当番の方は、グループの一番遠い子まで、確実に送り届けてください。

お迎え日・お迎え時間 (※この予定は変更になることもございます。)

4月	9日(木)	10日(金)	13日(月)	14日(火)	15日(水)	16日(木)	17日(金)
時刻	10:15	10:30	11:30	11:45	11:45	授業参観・ 懇談会 11:30	給食開始 13:40

※4月中は4時間授業(13:40下校)になります。

※20日(月)は一斉下校(14:30頃下校)になります。

下校班名簿・お迎え当番について

1 下校班名簿

■ 学童に通う児童は番号の横の欄に○印を記入する。

番号	学童	ふりがな 児童氏名	組	住所	電話番号 (実際にお迎えに来る方の連絡先)
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					

2 お迎え当番表

※下校時刻は変更になる場合もございます。

リボンの色 () () 班 地区名 []

日・お迎え時間	お迎え当番2名		日・時間	お迎え当番2名	
9(木) 10:15			15(水) 11:45		
10(金) 10:30			16(木) 11:30 授業参観・懇談会		
13(月) 11:30			17(金) 13:40		
14(火) 11:45			1年生給食開始		
20(月)は一斉下校14:30頃下校 4月中は4時間授業(13:40下校)になります。					

※班ごとに、名簿を1部学校に提出してください。